



基礎講座

+

専門講座

# 生活支援員 養成研修

定員 20名  
受講料無料

●日常生活自立支援事業の担い手である、生活支援員の養成を行います。また、認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方々が、地域で安心して暮らすための制度や現状について、市民の理解を深めるために研修会を実施します。

●日時・場所	●内容	●講師（敬称略）
8月22日（月） 9:30～15:30 伊賀市総合福祉会館	【開会・オリエンテーション】 【研修1】権利擁護と地域福祉 【研修2】日常生活自立支援事業について 【研修3】高齢者等への支援 【研修4】知的障がい者・精神障がい者への支援	いが日常生活自立支援センター 生間 慎二郎 いが日常生活自立支援センター 鷹尾 有美 伊賀市地域包括支援センター 加藤 雄吉 伊賀市障がい者相談支援センター 松井 久美
8月30日（火） 9:30～16:00 伊賀市総合福祉会館	【研修5】利用者への接し方のポイント 【研修6】成年後見制度について 【研修7】医学の基礎知識（認知症者への支援） 【研修8】生活支援員 活動の実際 【修了式・登録ガイダンス】	いが日常生活自立支援センター 橋本 美智子 伊賀地域福祉後見サポートセンター 松岡 和美 信貴山病院分院 上野病院 院長 平尾 文雄 活動中の生活支援員 いが日常生活自立支援センター

- ◆対象者 / 研修全日程に参加可能な方。伊賀市に在住在勤で、今後地域の福祉に貢献しようとお考えの方
- ◆登録 / 研修修了後、生活支援員登録簿に登録可。（採用年齢上限 70 歳迄、定年 75 歳）
- ◆申込方法 / 伊賀市社協ホームページよりダウンロードまたは、社協各地域センターに設置の申込用紙を提出
- ◆申込期間 / 令和 4 年 8 月 12 日（金）

申込・問い合わせ先 ▶ いが日常生活自立支援センター ☎21-9970 / FAX21-8123

## 生活支援員の活動をご紹介します！

生活支援員は、社協が行う「日常生活自立支援事業」の支援員として、認知症や知的・精神障がいがある方などが、地域で安心して暮らせるよう、ご自宅等を訪問して支援する活動です。支援計画に基づいて、社会福祉協議会の専門員と生活支援員が、月に数回程度訪問します。

例えば



福祉サービスの利用のお手伝い



銀行でのお金の払い戻しや支払い、日常的な金銭管理の相談・助言



郵便物の整理、書類の手続きのお手伝い

●支援するうえでご本人の気持ちに寄り添うことを大切にしています。利用されている方と長いお付き合いになると、友人を訪ねるような気持ちで訪問し、「ありがとう」と言ってもらえることが何よりの楽しみであり、やりがいとなっています。ご本人に寄り添っていただける方が増えることを期待しています。



小堀 生活支援員

●利用されている方と一緒に笑ったり悩んだり、その方の人生と一緒に歩かせてもらっている。そんなふうに感じることができる活動だと思っています。話を聞くだけでなく、ご本人にとって良い方法を助言したりと、時には家族のような気持ちで接することを大切にしています。自分自身の学びにもなるやりがいある活動です。



辻中 生活支援員

●生活に不安を抱えている方が地域で安心して生活できるよう、生活支援員さんとチームで支援しています。生活支援員さんは利用者の身近な相談者として、頼りになる存在です！



いが日常生活自立支援センター 専門員 真島健太

伊賀市社協では、現在 20 名の生活支援員さんが活躍しています。空いた時間を活かしてみませんか？